学長の業務執行状況の確認方法について

学長の業務執行状況の確認について(平成27年7月31日総合研究大学院大学学長選考会議決定) 第5の定めに基づき、学長の毎事業年度の業務執行状況の確認は、以下のとおり行うものとする。

第1 確認項目

毎事業年度に実施する学長の業務執行状況の確認は、以下の確認項目に基づき行う。

「業務運営・財務内容等」「教育研究等の質の向上」「機構等法人・基盤機関連係」

第2 実施方法等

学長から業務の執行状況に関する説明を求めることと併せ、学長選考会議委員との質疑応答を行う。 また、次に掲げる資料を参考とする。

- (1) 国立大学法人評価委員会が行う前事業年度の業務の実績に関する評価結果
- (2) 前事業年度の業務の実績に関する報告書
- (3) 前事業年度の監査報告書
- (4) 学長選考時に提出された選考資料
- (5) その他、学長選考会議が必要と認める資料

第3 確認方法等

学長選考会議は、第1に定める確認項目ごとに、学長の職務が適切に遂行されているか確認を行う。 確認においては、確認項目ごとに、委員からのコメントを整理するものとする。

第4 確認結果の公表方法等

確認結果及び確認項目ごとの委員からのコメントを学長選考会議議長が学長に伝えた後、大学ホームページで公表するものとする。